



令和6年度 一般社団法人 東洋大学校友会

埼玉県西部支部総会 《 校友の集い 》

日 時 令和 6年 7月 6日（土） 午後1時

会 場 東洋大学川越キャンパス 4号館 会議室

東洋大学 大学歌

作詞 林 古溪

作曲 山田 耕作

一 亜細亜の魂 再び此処に

目覚めしよろこび

溢れつ人に

雄々しく揚げたり 関の声

東洋大学 生まれぬかくて

二 亜細亜の天地 暁明けて

仁義と慈悲との

誠の光

今こそ輝け 西の海

東洋大学 務めは重し

令和6年度（一社）東洋大学校友会 埼玉県西部支部総会次第

令和6年7月6日（土）13:35～
東洋大学川越キャンパス 4号館会議室

司 会 代 議 員 高 野 正 史

- | | | | |
|----|---------------------|--------|-----------|
| 1 | 開会の辞 | 副支部長 | 櫻 庭 昌 吾 |
| 2 | 黙 祷 物故校友に捧ぐ | | |
| 3 | 大学歌斉唱 | 代 議 員 | 五十嵐 康 行 |
| 4 | 挨 拶 | 支 部 長 | 岡 部 奈緒美 |
| 5 | 来賓祝辞 | 校友会長 | 神 田 雄 一 様 |
| 6 | 来賓紹介 | | 高 野 正 史 |
| 7 | 祝電披露 | | 高 野 正 史 |
| 8 | 議長選出 | | |
| 9 | 議 事 | | |
| | 1号議案 令和5年度会務報告 | 常任理事 | 村 野 公 平 |
| | 2号議案 令和5年度会計報告 | 常任理事 | 村 野 公 平 |
| | 令和5年度監査報告 | 監 事 | 小野澤 康 弘 |
| | 3号議案 令和6年度事業計画（案） | 支 部 長 | 岡 部 奈緒美 |
| | 4号議案 令和6年度事収支予算（案） | 常任理事 | 村 野 公 平 |
| | その他 | | |
| 10 | 閉会の辞 | 副支部長 | 中 村 義 次 |



埼玉県西部支部ブログ

《 講 演 会 》

13:00～13:20

司 会 西地区長 岡 部 和 雄

演 題 「 箱根駅伝の振り返りと展望 」

講 師 東洋大学陸上競技部長距離部門監督 酒井俊幸氏

《 写 真 撮 影 》

13:20～13:25

《 懇 親 会 》

15:00～17:00

東洋大学川越キャンパス 福利厚生棟食堂

司 会 代 議 員 高 野 正 史

- | | |
|------------|-----------------|
| 1. 開会のことば | 副支部長 柴 田 正 男 |
| 2. 主催者挨拶 | 支 部 長 岡 部 奈緒美 |
| 3. 祝 辞 | 前常務理事 大 熊 廣 一 様 |
| 4. 乾 杯 | 代 議 員 峯 岸 博 |
| 5. 近 況 報 告 | |
| 6. 中 締 め | 理 事 北 澤 清 |
| 7. 閉会のことば | 副支部長 横 山 清 |



東洋大学 大学歌



東洋大学 応援歌



校友会 HP

令和5年度 東洋大学校友会埼玉県西部支部 収支決算書

自:令和5年4月1日 ~ 至:令和6年3月31日

【収入の部】

単位:円

収入の部		予算額	決算額	増 減	摘 要	
科 目						
本部交付金	年会費交付金収入	135,000	119,000	16,000	119名×1,000円	
	終身会費交付金収入	182,000	175,000	7,000	175名×1,000円	
	新卒者納入会費交付金収入	7,000	8,000	-1,000	8名×1,000円	
	支部総会祝金収入	0	5,000	-5,000		
	支部事務費補助収入	20,000	20,000	0		
	支部会報発行助成収入	50,000	50,000	0	西部支部だより発行助成	
	ホームページ助成収入	10,000	10,000	0		
	総会特別企画補助収入	0	0	0		
	女性参加促進助成収入	10,000	7,349	2,651	越生梅林散策ツアー他	
	周年企画補助収入	50,000	0	50,000		
小 計 ①	464,000	394,349	69,651			
支部内収入	支部総会参加費収入	255,000	255,000	0	祝金、会費	
	支部会費収入	0	0	0		
	寄付金収入	1,000	0	1,000		
	預金利息収入	100	2	98		
	雑収入	0	12,000	-12,000	応援キャップ売りさばき(3000円×4)	
小 計 ②	256,100	267,002	-10,902			
収入計③=①+②		720,100	661,351	58,749		

【支出の部】

科 目		予算額	決算額	増 減	摘 要
支部内経費支出	支部総会関連費支出	280,000	187,030	92,970	
	支部会報作成費支出	220,000	214,500	5,500	西部支部だより(第18号1000部)
	支部活動費支出	250,000	149,969	100,031	越生梅林ツアー等、野球部・陸上部支援
	地区活動費支出	80,000	9,049	70,951	女性部越生梅林ツアー共催事業等
	会議費支出	40,000	31,495	8,505	役員会等諸費
	通信費支出	20,000	16,777	3,223	役員会開催通知等
	印刷費支出	14,000	5,896	8,104	役員名刺印刷等
	事務用消耗品費支出	10,000	4,768	5,232	コピー用紙等
	旅費交通費支出	30,000	12,000	18,000	近隣4支部総会出席者旅費
	慶弔費支出	10,000	0	10,000	
	渉外費支出	90,000	57,678	32,322	近隣支部総会祝金、校友大会バザー品代等
	雑支出	0	0	0	
				0	
				0	
予備費支出	279		279		
支 出 計④		1,044,279	689,162	355,117	
当期収支差額⑤=③-④		-324,179	-27,811	-296,368	
前期繰越収支差額⑥		397,412	397,412	0	
次期繰越収支差額⑦=⑤+⑥		73,233	369,601	-296,368	

次期繰越収支差額の内訳	現金	0
	普通預金	296,368
	計	296,368

【別途積立金】

科 目	収 入	支 出	残高	摘 要
積立金				
積立金				

上記のとおりご報告いたします。

令和6年 7月 6日

支部長 岡部 奈緒美

会計担当 村野 公平

上記決算報告について監査した結果、適正であると認めます。

令和6年5月15日

監査 矢部 節

監査 小野澤 康弘

第3号議案 令和6年度 埼玉県西部支部事業計画(案)

埼玉県西部支部規約に定める目的達成のため次の事業を策定する。

1 支部組織の充実と地域活動の活性化

組織体系並びに事務局体制の充実を目的として5部門(組織部・総務部・広報部・事業部・レディース部)、及び西部支部を東・西・南・北に分け、支部活動の活性化と会員の掘り起こしを図る。

2 会員相互の交流と親睦

総会・地区会を通じ、また、文化教養の集いや校友の趣味を通じての事業を実施して校友相互の交流と親睦を図る。

3 広報活動

支部の現状と会員間の相互理解を得るために会報の発行、及び、インターネット等による広報活動を行う。

4 母校行事及び学生活動の支援と協力

母校行事への協力、学生活動の支援、就職活動等の協力を図る。

5 近隣支部との連携

近隣支部との交流を進め、支部活動の充実と校友会発展に寄与するよう連携を図る。

6 甫水会との連携

支部活性化の一環として、甫水会埼玉中央・埼玉北・埼玉南支部との連携を図る。

《 定例の活動 》

- | | |
|------------|--|
| 1 総会・校友の集い | 7月6日(土) 13:00～ 会場：川越キャンパス
＜総会后・講演会ならびに懇親会を実施＞ |
| 2 役員会 | 原則として偶数月(第3日曜日)に実施 |
| 3 親睦会 | 8月「暑気払い」12月「忘年会」役員会後の「懇親会」
秋に「親睦ツアー」を適宜実施 |

《 特別企画 》…埼玉県支部創立100年(2029年)に向けて記念事業を企画する。

《 交流と親睦、学生支援活動 》

- ◎ レディース部と西地区共催のツアー(散策)を実施 … 秋に実施予定
- ◎ 学生の活動支援…硬式野球部リーグ戦応援、陸上競技部箱根駅伝応援
陸上競技部・硬式野球部・ラグビー部支援に毎年米を贈呈

《 本部の事業・母校の事業への参加と協力 》

- ◎ 校友大会・ホームカミングデー等への参加、全国支部交流会への参加

《 埼玉白山教育会との連携・協力 》…親睦と教員を目指す学生支援等の活動

第1号議案 令和5年度 埼玉県西部支部会務報告

月 日	活 動 内 容	会 場 等
令和5年		
4月16日(日)	第1回西部支部役員会(本年度の活動・支部総会等について)	ウエスタ川越
6月10日(土)	校友会代議員会	浦水会館・ZOOM ・書面議決
6月11日(日)	全国女性連絡会総会	書面にて連絡
6月18日(日)	第2回西部支部役員会(支部総会について)	ウエスタ川越
6月18日(日)	西部支部監査会(令和5年度会計監査)	ウエスタ川越
6月25日(日)	校友会城東支部総会(長澤理事出席)	江戸川区民センタ ー
7月 1日(土)	創立20周年記念式典&令和5年度西部支部総会	白山キャンパス スカイホール
7月 1日(土)	埼玉県支部総会参加(佐久間理事出席)	白山キャンパス
8月22日(火)	第3回西部支部役員会(赤羽台キャンパスツアーについて) 硬式野球部秋季リーグ戦激励会(井上監督・乾コーチ参加)	おおさわ(鶴ヶ島)
9月 2日(土)	校友会城西・城南・三多摩支部合同支部総会(櫻庭理事・中村 理事・岡部西地区長 3名出席)	三平会館
9月18日(月)	硬式野球部秋季リーグ戦応援	神宮球場
10月13日(金)	レディース部・西地区共催 東洋大学赤羽台キャンパスツアー	東洋大学赤羽台 キャンパス
10月15日(日)	第4回西部支部役員会中止	
10月16—18日	全国支部訪問【長崎県支部】(西部支部より6名参加)	長崎県支部
11月 5日(日)	ホームカミングデー(岡部支部長参加)	白山キャンパス
12月 9日(土)	第5回西部支部役員会(後期の活動・次年度の計画)・忘年会	ホテルヘリテイジ 飯能
12月 9日(土)	埼玉白山教育会総会・研修会(横山副会長・高沢地区長出席)	川越キャンパス
令和6年		
1月 2日(火)	箱根駅伝往路2区・4区応援	横浜・小田原市内
1月 3日(水)	箱根駅伝復路9区応援	横浜崎陽軒
2月 1日(月)	埼玉県西部支部だより(17号)発行 1,000部	
2月18日(日)	第6回西部支部役員会(次年度の活動について)	飯能市民活動セン ター
2月24日(土)	レディース部・西地区共催 百鬼丸&越生梅林散策ツアー	越生梅林(越生町)
3月30日(土)	硬式野球部新入生歓迎会&春季リーグ戦壮行会	川越キャンパス

◎ 硬式野球部・陸上競技部に激励米を差し入れ

令和6年度 東洋大学校友会埼玉県西部支部 収支予算書(案)

自:令和6年4月1日 ~ 至:令和7年3月31日

【収入の部】

単位:円

科 目	令和6年度 予算案(イ)	令和5年度		増 減 (イ)-(ロ)	摘 要
		予算額(ロ)	決算額		
本部 交付金	年会費交付金収入	119,000	135,000	119,000	-16,000 135名 @1,000円
	終身会費交付金収入	175,000	182,000	175,000	-7,000 182名 @1,000円
	新卒者納入会費交付金収入	8,000	7,000	8,000	1,000 7名 @1000円
	支部総会祝金収入	0	0	5,000	0
	支部事務費補助収入	20,000	20,000	20,000	0
	支部会報発行助成収入	50,000	50,000	50,000	0 西部支部だより発行助成
	ホームページ助成収入	10,000	10,000	10,000	0
	総会特別企画補助収入	30,000	0	0	30,000
	女性参加促進助成収入	10,000	10,000	7,349	0 校友の集い等事業
	周年企画補助収入	0	50,000	0	-50,000
小 計 ①		422,000	464,000	394,349	-42,000
支部 内収入	支部総会参加費収入	230,000	255,000	255,000	-25,000
	支部会費収入	0	0	0	0
	寄付金収入	1,000	1,000	0	0
	預金利息収入	100	100	2	0
	雑収入	0	0	12,000	0
			0	0	0
			0	0	0
小 計 ②		231,100	256,100	267,002	-25,000
収入計③=①+②		653,100	720,100	661,351	-67,000

【支出の部】

科 目	令和6年度 予算案(イ)	令和5年度		増 減 (イ)-(ロ)	摘 要
		予算額(ロ)	決算額		
支部 内経費 支出	支部総会関連費支出	250,000	280,000	187,030	-30,000 令和6年度総会諸費
	支部会報作成費支出	220,000	220,000	214,500	0 西部支部だより製作費
	支部活動費支出	230,000	250,000	149,969	-20,000 校友の集い、学生支援等
	地区活動費支出	50,000	80,000	9,049	-30,000 地区事業等
	会議費支出	39,000	40,000	31,495	-1,000 役員会会場使用料等
	通信費支出	20,000	20,000	16,777	0 役員会通知等
	印刷費支出	10,000	14,000	5,896	-4,000 行事チラシ等印刷
	事務用消耗品費支出	10,000	10,000	4,768	0 用紙等事務消耗品
	旅費交通費支出	25,000	30,000	12,000	-5,000 近隣支部総会出席旅費等
	慶弔費支出	10,000	10,000	0	0
	渉外費支出	85,000	90,000	57,678	-5,000 近隣支部総会祝金等
	雑支出	0	0	0	0
		0	0	0	0
		0	0	0	0
		0	0	0	0
予備費支出		468	279		189
支 出 計④		949,468	1,044,279	689,162	-94,811
当期収支差額⑤=③-④		-296,368	-324,179	-27,811	27,811
前期繰越収支差額⑥		415,334	397,412	397,412	17,922
次期繰越収支差額⑦=⑤+⑥		118,966	73,233	369,601	45,733

【別途積立金】

科 目	収 入	支 出	残高	摘 要
積立金				
積立金				

上記のとおりご報告いたします。

令和6年 7月 6日

支部長 岡部 奈緒美 印

会計担当 村野 公平 印

令和6年度 一般社団法人東洋大学校友会 代議員会報告

期日・会場 令和6年5月25日(土) 主会場：甫水会館4階 特別会議室
開催方式 ハイブリット方式(主会場・Z o o m・議決権行使書による参加)
代議員総数 198名 出席者 163名
内訳：主会場5名 オンライン15名 議決権行使書143名 合計163名

すべての議案が、賛成多数で可決された

第1号議案 2023年度事業報告及び解散書類等承認の件
第2号議案 2024年度校友会方針(案)承認の件
第3号議案 2024年度正味財産増減に係る予算(案)承認の件
第4号議案 理事選任の件
第5号議案 監事選任の件
報告事項 ①部会活動
②創立130周年事業
③理事会における会長、副会長の選定結果

新理事(任期2年)

- | | | |
|----------|-------------|-----------------------|
| 1. 北海道 | 涌井 国夫(札幌) | |
| 2. 東北 | 野呂 賢一(青森県) | 白山 雅彦(秋田県) |
| 3. 関東 | 米田 邦弘(茨城県) | 野澤 幸洋(栃木県) 原田 邦昭(群馬県) |
| | 伊藤 祐二(埼玉東) | 岡部 奈緒美(埼玉西) 池 俊一(千葉県) |
| | 野中 健司(城東) | 元持 秀人(城西) 川尻 佳司(城北) |
| | 村田 薫(城南) | 山田 明弘(三多摩) 田中 茂(神奈川) |
| 4. 北陸・甲信 | 森川 芳一(富山県) | 増田 和浩(石川県) |
| 5. 東海 | 徳永 修一(愛知県) | |
| 6. 近畿 | 宮内 康司(和歌山県) | 7. 中国 村上 祐二(岡山県) |
| 8. 四国 | 種田 生司(高知県) | 9. 九州・沖縄 後藤 誠治(福岡県) |

新会長(任期2年) 無投票

神田 雄一(城北) 大学院博士後期課程工学研究科機械工学専攻 1984 修了

新副会長(任期2年)

堀 敦夫(岐阜県) 法律学科 1982 卒 福原 達夫(城北) 商学科 1975 卒

新監事(任期2年)

武田 肇(城北) 高田 伸一(函館) 斎藤 淳(新潟県)

永年表彰(支部長在位10年・代議員3期9年) 支部長3名・代議員2名
埼玉県西部支部からは 岡部奈緒美氏・中島明男氏が表彰された。

東洋大学校友会埼玉県西部支部 役員・地区役員

顧問	坂井勝	
支部長	岡部奈緒美	
副支部長	柴田正男	(兼組織部長・兼南地区長)
副支部長	横山清	(兼総務部長・兼北地区長)
副支部長	中村義次	(兼広報部長)
副支部長	櫻庭昌吾	(兼事業部長)
常任理事	中島明男	(事務局長)
常任理事	村野公平	(会計担当)
理事	峯岸博	
理事	長澤政行	
理事	五十嵐康行	
理事	佐久間義次	
理事	北澤清	
理事	岩村英明	
理事	渡辺文昭	
理事	高野正史	
監事	矢部節	
監事	小野澤康弘	
地区役員	岡部和雄	(西地区長)
地区役員	高沢佳弘	(東地区長)

(任期 令和4年度～令和6年度)

本部代議員	坂井勝
本部代議員	五十嵐康行
本部代議員	峯岸博
本部代議員	櫻庭昌吾
本部代議員	長澤政行
本部代議員	柴田正男
本部代議員	中村義次
本部代議員	中島明男
本部代議員	佐久間義次
本部代議員	岡部奈緒美
本部代議員	横山清
本部代議員	高野正史

(任期 令和4年度～令和6年度)

本部理事	岡部奈緒美
選挙管理委員	高沢佳弘

(任期 令和6年度～令和7年度)

一般社団法人東洋大学校友会埼玉県西部支部規約

昭和4年9月 創立制定
昭和46年10月24日 改正
昭和59年8月19日 一部改正
昭和61年4月1日 一部改正
平成16年4月1日 改正
平成27年6月27日 改正
令和4年7月2日 一部改正

(総則)

第1条 この会は一般社団法人東洋大学校友会（以下「校友会」という）埼玉県西部支部と称し、事務所を支部長宅に置く。

(目的)

第2条 この会は東洋大学（以下「大学」という）の建学の精神と伝統を継承し、会員相互の親睦を図り、本支部及び大学の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 この会は前条の目的を達成するために以下の事業を行う。

- 一 会員名簿の作成、管理及び保護
- 二 会員の親睦及び互助、雨水会との連携と協力
- 三 大学の発展に寄与する事業、並びに学生の文化・スポーツ活動等への支援
- 四 定期総会、役員会、正・副支部長会議及び臨時総会の開催
- 五 執行役員の選任
- 六 支部会報の発行
- 七 講演会、研修会等の開催
- 八 この会の目的達成のため必要な事業

(地域)

第4条 この会の地域は荒川を境界とし、原則として埼玉県の西部地域の行政区域とする。また支部を東、西、南、北の4地区に分ける。（別表）

(会員)

第5条 この会は定款第5条に示される会員（普通会员、教職員会員、推薦会員、正会員、名誉会員）をもって構成する。なお、本支部会員は次の要件を満たしたものである。

- 1 埼玉県西部支部地域内に在住しているもの。
- 2 本支部地域内に勤務し、本支部に所属を希望し、校友会事務局に届け出を行ったもの

(会費)

第6条 正会員は校友会定款第6条及び会費規程に定める年会費又は終身会費を納入しなければならない。

2 教職員会員並びに推薦会員は正会員に準じた年会費を支部校友会運営費として納入しなければならない。

(役員)

第7条 この会に以下の役員をおく。

2 役職名、定数、任務は以下のとおりとする。

- 一 支部長 1名 本支部を代表し会務を統括し会議を主宰する。
- 二 副支部長 若干名 支部長を補佐し、支部長に事故あるときはこれに代わる。
また支部内の地域代表、部代表としてこれを統括する。
- 三 常任理事 2名 支部長の指名により各々事務局、会計を掌る。
- 四 理事 15名 支部長と連携し地域内において本会の目的の達成のため、その任にあたる。また理事中の5名は下記の五つの職務を負うものとする。
 - (1) 総務部長 規約の整備、コンプライアンスの遵守等を含めた支部の運営を総合的な見地から推進する。
 - (2) 事業部長 正会員拡大のための具体的な事業の立案と推進及び実効確認
 - (3) 組織部長 副支部長、地区長と連携の下、地区納入会員の掘りおこし及び支部と地区との組織間の連携の強化を企図する。
 - (4) 広報部長 会報の作成、発行及び潜在交友への能動的な広報活動の推進。
 - (5) レディース部長 女性納入会員の拡大と部としての儀業の計画と推進
- 五 監事 2名 本会の会計の監査、これに関する資料調査を行い、必要あるときは意見を述べることができる。他の役職は兼任できない。

(代議員)

第8条 代議員は一般社団法人東洋大学校友会の法令上の社員であり、定款第11条による支部ごとの正会員による選挙で、代議員選出規程に示された定数が選出される。代議員会に出席し、定款第17条に示される事項についての議決権を有する。
支部選出の理事候補は代議員会で選任された後、業務執行理事として校友会本部に参画し、本部事業を執行し、議決内容を支部役員会及び支部総会で報告を行う。

(顧問)

第9条 この会に顧問をおくことができる。

- 2 本会の役員を退任し、本会事業等に顕著に貢献のあったものを顧問とする。
- 3 顧問を置くときは支部長、役員会の推薦により、総会でこれを承認する。
- 4 顧問は必要に応じて本会に助言することができる。

(地区役員・地区長)

第10条 支部役員とは別に地区役員として地区長をおくことができる。

- 2 地区長は正会員の拡大と地区活性化のため副支部長との協力の下、地区の懇親、会合等の行事を企画推進する。

(役員の選任)

第11条 この会の役員の選任は以下のとおりとする。

- 一 支部長、副支部長は役員会の推薦により総会の承認を得る。
- 二 理事は役員会の推薦または互選により総会の承認を得る。
- 三 常任理事は理事の内から、支部長の指名を受け役員会の承認を得る。
- 四 代議員は本部選挙管理委員会が告示した支部正会員の選挙によって選出される。
支部の選挙が実施された場合、役員会は候補者を推薦することができる。
- 五 監事は役員会の推薦により総会の承認を得る。他の役職を兼ねることはできない。
- 六 役員に欠員が生じたとき、補欠役員の選任は役員会で決定し、総会の承認を得る。
- 七 地区長は正・副支部長のいずれかが指名し、役員会において了承する。

(役員の任期)

第12条 役員の任期は3年とし、再任は妨げない。

- 2 補欠役員の任期は前任者の残余期間とする。
- 3 地区長はこれに準ずるものとする。

(会議)

第13条 会議は次のとおりとする。

また、会議開催は所定の場所での開催の他にオンラインまたは書面による会議開催も可能とする。

(総会)

第14条 支部総会は年1回、支部長が招集し開催する。

- 2 臨時総会は役員会が開催の必要を認めたとき、支部長が招集し開催しなければならない。
- 3 総会の議事の可否は出席者の過半数で決し、同数の場合は議長の裁決とする。
- 4 総会の付議事項は以下のとおりとする。
 - (1) 事業計画案及び予算案の決定
 - (2) 事業報告及び決算報告の承認
 - (3) 役員の選任
 - (4) 支部選出の理事候補の選任報告
 - (5) 規約の改正
 - (6) その他必要事案
- 5 代議員候補の推薦

(役員会)

第15条 役員会は第7条に規定する役員で構成する。

- 2 役員会は支部長が招集する。
- 3 役員会の決議は出席者数の過半数以上とする。
- 4 役員会は総会の付議事項の決定をもってこれを適正に執行する。

5 役員会は、代議員選挙が実施されたとき次のことを行う。

(1) 代議員候補者の推薦

(2) 支部選出の理事候補の選任

(正・副支部長会)

第16条 支部長は支部運営上必要と認めるとき、副支部長を召集し協議することができる。また必要に応じてこの会に担当役員を出席させることができる。

(経費・会計)

第17条 この会の経費は会員の会費、本部よりの交付金及び寄付金等をあてる。

2 会計は会費を厳正に掌り、総会において収支の報告、予算案の承認を得る。

3 本会の会計年度は当該年4月1日より翌年3月31日とする。

(監査)

第18条 監事は年1回本会の会計監査を行い、その結果を総会に報告しなければならない。

(規約の改正)

第19条 本規約は総会出席者の3分の2以上の賛成を得て改正することができる。

(本部理事会への報告)

第20条 次の事項について本部理事会に遅滞なく報告するものとする。

(1) 支部長の選出

(2) 事業報告及び決算

(3) 事業計画及び収支予算

(4) 規約の改正

(その他)

第21条 本規約に定めのない事項については役員会において協議、決定する。

(改正附則)

本規約は令和4年7月2日より施行する。